

上杉信敬先生のご退職にあたって

上杉信敬教授は、平成24年3月をもって山口大学経済学部を定年により退職されます。上杉先生の経済学部への貢献に感謝して、本号を先生の退職記念号として発行します。

先生は新潟県のご出身で、京都大学大学院博士課程終了後、長崎大学を経て昭和54年4月に山口大学教養部に着任されました。教養部に16年在籍された後、教養部改組に際し経済学部へ転籍され、以後17年の長きにわたって教育、研究及び運営に貢献されました。

教育面では、学部学生の日本国憲法、行政法など法律分野の理解の向上に努められ、多くの優れた卒業生を世に送り出し、また大学院経済学研究科においては、社会人を含め多数の大学院生の指導を行い、多くの優れた研究者及び実務者を輩出されました。

学術研究面では、主として行政をめぐる法的諸問題の研究を行い、多くの論攷を世に問われました。先生は中国行政法の研究に力を注がれ、同国の行政手続法や環境法を扱った論説を執筆されたり、同国の著名な研究者による行政法の教科書を翻訳されたりして、我が国における中国行政法の進展に尽力されました。また夏休みには連絡が取れないほど外国に出かけられ、スイス、ギリシャ、チェコスロバキア、ポーランド等の行政手続法も研究され、日本における研究の隙間を埋める努力をされたことは特筆に値します。

学内においては、授業科目別部会委員として、教養教育の運営やカリキュラム改革の検討を、情報公開委員会委員として、情報

公開に係る規則の改定や実施体制について検討を行われ、また部局内では評価委員会委員を務めるなど、種々の全学委員及び部局内委員を歴任され、山口大学の管理運営に尽力されました。

また学外においては、山口県平生町の行政情報公開審議会及び個人情報保護審査委員会において委員を務められ、学識経験者として行政運営の一助を担われました。

このたび上杉先生のご退職に際し、本学部の教員がそれぞれの学問研究の成果を持ち寄って論文集を刊行し、先生に捧げることになりました。先生の今後のご活躍とご健勝を祈念いたしましてここに献呈させていただきます。

平成24年3月31日

山口大学経済学部長 河野 眞 治